

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、坂出市鎌田池土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和元年11月8日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 西 原 義 一

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	落合 正俊	坂出市大池町2番28号	令和元年10月9日
〃	中村 信雄	〃 福江町2丁目5番27号	〃
〃	山本 功	〃 〃 3丁目3番3号	〃
〃	浦田 逸子	〃 小山町1番26号	〃
〃	多田羅 龍男	〃 八幡町1丁目8番10号	〃
〃	竹本 和雄	〃 福江町1丁目5番17号	〃
〃	泉 正男	〃 笠指町6番23号	〃
〃	山本 茂	〃 福江町3丁目2番51号	〃
〃	松浦 信裕	〃 富士見町2丁目5番9号	〃
監事	花田 勉	〃 〃 2丁目1番29号	〃
〃	山地 徳幸	〃 新浜町2番29号	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	竹本 和雄	坂出市福江町1丁目5番17号	令和元年10月10日
〃	山本 功	〃 〃 3丁目3番3号	〃
〃	中村 信雄	〃 〃 2丁目5番27号	〃
〃	松浦 信裕	〃 富士見町2丁目5番9号	〃
〃	花田 勉	〃 〃 2丁目1番29号	〃
〃	落合 正俊	〃 大池町2番28号	〃
〃	浦田 晃次	〃 小山町1番19号	〃
〃	泉 正男	〃 笠指町6番23号	〃
〃	多田羅 龍男	〃 八幡町1丁目8番10号	〃
監事	山地 徳幸	〃 新浜町2番29号	〃
〃	山本 茂	〃 福江町3丁目2番51号	〃